



令和2年7月22日

第61号

さく

ほ

2020⑦

議会だより



新庁舎と旧庁舎と 子どもの散歩

発行：佐久穂町議会
議長：高橋 康徳
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町569
TEL.0267-86-2556
印刷：キクハラインク有限会社

いいね
押してね

さくほ議会
Facebookもチェック



さくほ議会 検索

6月定例会

新型コロナウイルス対応
対策と現状……………P2・3

連載

議会改革特別委員会……………P4

一般質問

病院の新改革プランの実施状況は
台風とコロナ禍による政策変化は 他
……………P6～9

6/4～6/17 令和2年第3回

6月定例会

町長招集
あいさつアラカルト情報

佐久市に新型コロナウイルス感染症のPCR検査ができる外来検査センターが設置された。

佐久穂小中学校は5月28日から通常登校になった。

大日向3区4区の県の護岸工事は6月より着工をはじめめる。それ以外は9月以降の予定。

農業用水の復旧については、4月までに327ha (97%) の通水を確保。

佐久穂町内に新たな事業所が開設したり飲食店などがオープンしたりする。

4/10に地域活性化を目的として小海町との同盟を締結した。

佐久穂町 町税条例改正



国の政策や法律・制度が変わると県や市町村の条例の各所に様々な改正が必要となるのよ。

- ・未婚の独り親に対する税制上の措置見直しによる個人住民税の改正
- ・紙巻きたばこの算定見直しによる改正

3月定例会請願をうけ

5月23日に 下川原橋撤去工事完了



令和元年度 千曲病院の決算

収益的収入

15億8910万円

収益的支出

16億 476万円

純損失額

1664万円

入院患者数

- 1076人 (3.57%減)
- 606万円 (0.78%減)

外来患者数

- 903人 (1.75%減)
- 9012万円 (22.7%減)
- 完全院外処方化による薬剤収入の減

資本的収入 1億329万円

資本的支出 2億111万円

佐久穂町における 新型コロナウイルス対応



感染症緊急対策関連事業予算

(7/8現在)

13億700万円

町単独の子育て世帯
応援給付金 (779世帯) **1398万円**

佐久穂町宿泊施設
支援給付金 (12社) **400万円**

飲食店新型コロナウイルス
感染拡大防止対策給付金 (31社) **930万円**

農林水産物製造加工事業者
経営維持給付金 (7社) **210万円**

経営継続給付金〔6月新設〕

町内の中小企業事業者や個人事業者に状況により
最大30万円を給付

どんな様子？
国の特別定額給付金

5/13に申請書類
を送付して、4218
世帯に10億7030万
円を支払済みです。
(7/8現在)

子育て 教育関係

令和2年度佐久穂小中学校
給食費無償など
〔GIGAスクール構想〕
タブレット
ソフトウェア等

購入

災害対策 避難所対策

感染拡散防止用
パーティション
避難所用
発電機10台

購入

議会だより第60号の 訂正とおわび

前号第60号3頁に間違いがありました。特別会計の中の国民健康保険の予算につきまして、正しくは12億2447万円でした。訂正しておわび申し上げます。

3ページ下段

国民健康保険

2億2447万円
1.84%



国民健康保険

12億2447万円
1.84%

6月17日に議会による新庁舎視察が行われました



1階



2階



授乳室・トイレ



新庁舎 総合案内

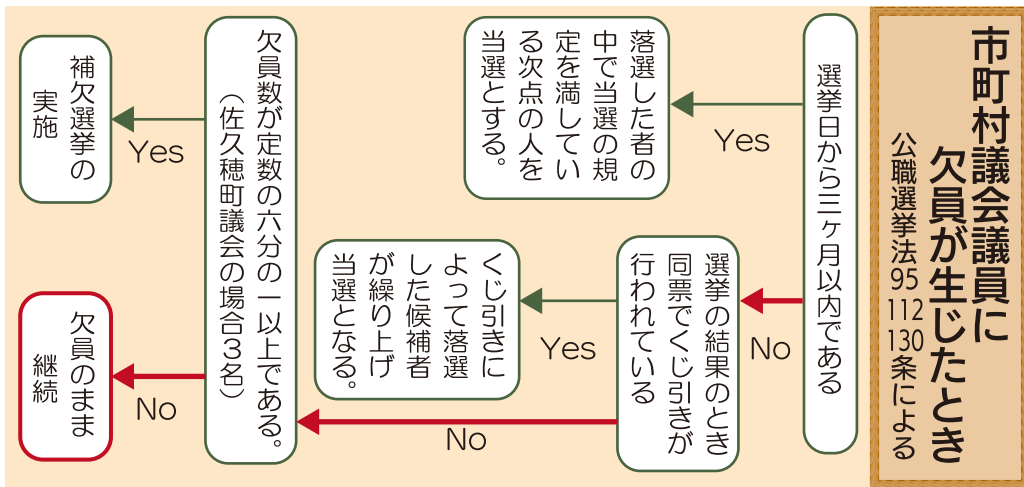


3階議場



町長室

7/23～7/26に引っ越しを行います



**おしえてシラカバちゃん
農業委員会って何?**

今回、農業委員会の委員の任命というのがあったけど、そもそも農業委員会って何?

簡単に言うと農地などの利用について審査する委員会ね。具体的には農地売買や農地を別利用する、いわゆる転用についてを担当しているわ。だから農地が少ない市町村には設置されていないの。

その農業委員ってどうやって決めるの?

昔は選挙をしていたけど、今は市町村長が推薦して議会が承認するのよ。

佐久穂町の農業委員は何人いるの?

今回承認されたのは16名よ。さらに農業委員会が選ぶ農業推進委員とて委員会は構成されるのよ。

【訃報】岡部勝一議員ご逝去のお知らせ

佐久穂町議会議員の岡部勝一氏（公明党・64歳）が、去る5月5日に逝去されました。

故岡部勝一議員は、平成21年4月に町議会議員初当選以来、3期11年余務められ、その間、副議長、総務文教常任委員会副委員長、広報編集調査特別委員会委員長など歴任され、高い政治信念をもって町の発展にご尽力されました。

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。



連載 議会改革特別委員会①

委員長あいさつ

委員長 石井 正行

令和2年3月の定例会で議会改革特別委員会が解散しましたが、4月の臨時会において再設置され、継続して議会改革に取り組むことになりました。

6月定例会にて委員皆様の、ご推薦をいただきまして議会改革特別委員会の委員長を務めることになりました。改めて身の引き締まる思いです。

今般、本特別委員会を立ち上げたことにより、さらに町民の視点に立った議会を目指すべく、皆様のご協力をいただきながら議会改革について活発な議論を展開し、委員会としてしっかりと成果を出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

前委員会においては町民に開かれた議会を目指し改革を進めてきました。今委員会では今まで提起された課題など検証すると共に、引き続き議会運営等の改革を進めてまいります。

6月の委員会では、今後、新たにに取り組むべき改革事項がないか検討し、タブレット端末導入については、研究メンバー7名を決定し、なお慎重に議論等をしていくこととしました。

「議会改革」の第一の目的は、住民の声を行政に活かせるように、議会の構造や考えを変えていく取り組みを指しています。

町長が提案する住民サービスについて、議会が住民の声をもとに議論を重ねて責任を持って判断するとともに、必要なサービスは議会みずからが提案して、町長に執行していただきます。

その実現に向かってさまざまな議会活動を行い、仕組みを変えていく取り組みということになります。

一気に先進議会のようになりません、できることから一歩ずつ継続的に議会改革を進めてまいりたいと思います。

**欠員にともなう
新たな委員など**

議会運営委員会 西部 元和議員
都市計画審議会 井出 正臣議員
佐久水道企業団議会 西部 元和議員

令和元2年第3回定例会 賛否一覧

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議員名	西部 元和	島崎 規子	須田 良子	石井 正行	出浦 修身	井出 正臣	高見澤 研二	佐々木 正雄	倉澤 陽一	倉澤 治貴	小宮山 雅則	高見澤 春野	議決結果
議案等番号 議案等略名	元和	規子	良子	正行	修身	正臣	研二	正雄	陽一	治貴	雅則	春野	
議案第51号 農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	同意

※「○」は賛成、「■」は反対 議長（高橋康徳）は採決に加わりません。

（欠員1名）

一般廃棄物処理基本計画を策定する必要があるのでは

高見澤 春野



町長 国の指針に沿ってつくっていかねばと考えます。

ごみ処理問題

問 佐久平クリーンセンター稼働開始（令和2年12月）に向けた準備は順調か。

町長 新クリーンセンターは8月中旬から試運転が行われ、12月から本格稼働の予定です。南佐久郡下の町村は11月から試行搬入することになっています。

問 分別方法の変更、搬入経路の安全性、委託料の単価、町民への周知はどうか。

住民税務課長 分別方法に新たな変更点はありません。運搬経路になる道路の改良が行われ安全対策はされています。単価はまだ決まっています。町民への周知は広報、ホームページ等でお知らせしていきます。

問 搬入量が目標量を超えた場合どうするのか。

住民税務課長 超過した分をどうするかはまだ決まっていますが、民間業者委託を考えております。

問 最終処分場がない町として粗大ごみや災害ごみの取扱いも含めた一般廃棄物処理基本計画をしっかりと策定する必要があります。

住民税務課長 環境省からごみ処理の基本計画策定指針が出されています。この指針に沿って町の計画をつくっていかねばと考えています。

問 将来的な町のごみ事情を考えていく委員会設置を考えると、

住民税務課長 計画をつくっていく中で住民の皆さんの御意見をいただく場を設けなければい



新設されるクリーンセンター

けないと考えています。

公共施設管理計画

問 計画により実施を決定したものは。

町長 国が求めるより1年早い計画策定の予定でしたが台風19号災害により計画策定を中断せざるを得ませんでした。

総務課長 今年度での計画策定を進めていきます。台風19号災害の経験、新型コロナウイルス感染症防止策という視点を考慮し、公共施設の統合、譲渡、売却、規模の縮小、廃止、継続を検討していかねばと考えます。

問 学校施設管理の中で体育館を分離して使うことを考えてはどうか。

町長 住民や関係団体等から使用の要望があり、やりくりがつかず要望に応えられないのであれば検討しなければいけないと考えます。

第一次行財政改革大綱の推進期間を延長すべきでは

出浦 修身



町長 事業の見直しを含め検討します。

第一次行財政改革大綱について

問 今年度が最終年度となる第一次行財政改革大綱6年間の実績をどう総括し、次の行財政改革推進をどう考えますか。

町長 この行財政改革は地方交付税の減少に備え、行政事務の徹底的見直しを行い身の丈に合った財政運営実施を目的に、多大な時間と労力をかけ策定推進してきました。この行革の成果では、八千穂高原スキー場の民営化の実現や旧大日向小学校の活用を実現しました。

総合政策課長 実績把握は毎年、事業事業シートにより実施しており、全体の総括については、来年度に7年間の実績を把握総括し議会にも報告します。

問 行革の成果は大きなものがありました。ただ行革は永遠の課題であり中断することなく次の計画を継続すべきでは。

総合政策課長 事業事業シートにより行革の進捗管理は継続しています。行革精神が職員に定着し平時ではない現時点では、災害復旧やコロナ対策の緊急時対応を優先したいと思います。

問 これまでの実施推進で成果が上がりにくかった事業は。

総合政策課長 住民の皆様と共に進める協働のまちづくりや地域リーダー育成と

いった事業は十分進捗していません。

意見 協働のまちづくりは大変難しい課題ですが今後も粘り強く進めて下さい。

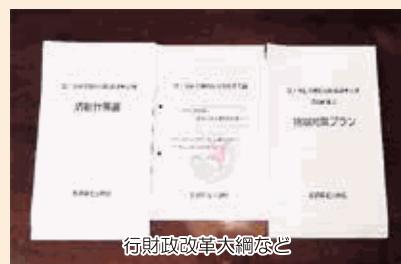
また、行財政改革は継続すべきものです。多くの労力と時間を掛け推進し大きな成果を得ている事業であり、推進期間の延長を宣言し、行革の実績と成果を住民や議会に報告・共有して進めるべきではないか。

町長 第一次の事業はスリム化中心でしたが、今後は投資も含め検討します。

一条メガソーラー計画について

問 海瀬及び大日向第一、第二発電所の計画が縮小され、県の環境アセスから外れ計画が見えづらくなるが、今後の住民への説明や町の関与は。

住民税務課長 環境アセスに基づく報告や説明会はなく、県の林地開発許可や町の環境条例への申請が必要です。これ等の申請では、災害防止や水害対策などが審査され、事業者には地元住民への説明会開催が求められます。町も注視します。



行財政改革大綱など

新型コロナウイルス感染症対策について

問 学校現場について。

教育長 3密を避けながら、家庭と連携した毎朝の検温、体調チェック、登校時給食の前後、外から教室に入るとき、休み時間等、それからトイレを使った後などでのこまめな手洗い、あるいはうがい。多くの児童・生徒の触れる場所や共用の教材・教具、情報機器などは適切に消毒することともに、触る前後で児童・生徒も手洗いを行う、又マスクの着用です。

また教室における3つの密を避けるため、換気は気候上、可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うなどです。

問 学習指導について。

教育長 長期にわたる臨時休業により授業の遅れがあります。保護者の皆様は学力の低下を一番不安に思っているとの声を多く聞きます。この遅れを取り戻すために、授業時間を短縮し1日の授業こま数を増やすこと、学校行事の精選や夏休みの短縮なども検討し、授業時間の確保を行っています。



佐久穂小学校のようす

問 町職員の感染予防策について。

私のひと言 今後、感染の第二波の可能性も考慮し、このウィルスとの共存・共生に向けた「ウィズコロナ」に対応する為の取り組みを合わせて進めていく必要があると思います。

コロナ対策 追加事業はあるのか

須田 良子



町長 佐久穂町経営継続支援金の予算案を提出しました。

新型コロナウイルス対策について

問 国・県・町の支援事業の実施が進んでいる。追加事業はあるか、支援は一回きりでなく、継続的に必要と思うが。

町長 国の持続化給付金の対象

とならない町内中小企業者等への支援として、佐久穂町経営継続支援金の予算案を提出させて

いただきました。

問 地元業者への消費を増やすために、町内利用の商品券を考えてはどうか。

産業振興課長 商品券等につき

ましても確かに有効な手段と考えておりますけれど、今回は、迅速性ということで直接給付という形を選択させていただいております。

問 緊急事態宣言が解除され、町の事業再開が徐々に進められている。全国的に解除され、人の交流が始まったとき、また再燃するのではないかな不安。感染者を早期に見出し、症状に応じた医療と隔離を行う必要があると思うが。

町長 5月25日には全都道府県で全面解除されました。経済対策が喫緊の課題でしたので解除も理解できますが、北九州市などの感染数を見るとクラスターも発生しており、感染の第2波がいつ来てもおかしくないと危惧しているところです。今後の全国の動向をこれからも注視してまいります。

健康福祉課長 佐久保健所から聞き取りを行ないました。PCR検査のみで、抗原、抗体検査の実態は分かりませんでした。5月25日にドライブスルー方式

で外来検査センターが開設されました。PCR検査の状況は6月23日までで総数12件ありました。センターを増やしてほしいという要望は、なんらかの会議の折に県に伝えていきたいと考えています。



合同庁舎 佐久保健所

町長 安全保障の意味において、地場産、国産は重要だと考えます。今までも地産地消を進めてきましたので、身近な地域で流通や消費ができる仕組みを生産者と一緒に進めるよう努めてまいります。

問 小中学校授業の遅れに対する考えは。

教育長 文部科学省通知の「学びの保証」を基本に取り組んでいます。授業時間短縮、一日の授業のコマ数を6から7にしていく、夏休み期間の短縮、学校行事の重点化や準備期間の縮減に取り組んでおります。おおむね10月の初旬からは通常の学校運営ができ、時間割を戻せるというような見込みが出ております。

問 今後の生活について、自給自足を進め、まず、家庭菜園がら。

台風災害とコロナ禍による

政策変化は

井出 正臣



町長 総合計画を中心とした行政の継続が可能か慎重に見極めます。

新型コロナウイルスによる政策変化

問 新型コロナウイルスによる影響は地域経済や生活文化にも変化を与えている。この状況下で町の政策方針に変化はあるか。

町長 昨年の台風災害から現在まで、町は異常な状況下にあり、一部の計画行政は停止状態にあります。今後、これらの継続の可否を見極めていきます。基本構想の理念を捨てず、防災計画や業務継続計画など緊急時に総合計画に替わる行政の進め方も検討することは当然です。

問 佐久保健所管内で感染者が1名という状況下で町民の自律管理と認識内であれば、少人数の集会等は積極的に行うべきと発信できないか。

町長 この状況下でそれはできません。今ある情報の範囲のウイルスの性質上、性善説では済まないところがあるからです。

新型コロナウイルスによる経済施策

問 夏以降影響が見込まれる建築業や製造業・林業への経済対策は。

町長 様々な業種に今後大変厳しい経営状況が見込まれるので、町独自の経営継続支援金で対応します。

問 地方へと本格的な機能移転やテレワーク需要が見込まれる中で、移住移転に対し、積極的な政策を講じるべきでは。

総合政策課長

3密との無縁の環境を提

町の医療介護福祉政策について

問 佐久穂町は、医療・介護など福祉が充実していると言われるが実態はどうか。まず、千曲病院の新型コロナウイルスへの対応は。

病院事務長 佐久圏域で感染者が発生し、軽症感染者を千曲病院で療養・治療する場合の対応は、病院別館2階の個室2病床を使用し、専属の医師・看護師が従事することになっています。

問 千曲病院新改革プランの実施状況は。

町長 医師の退職・休診・新型コロナウイルスによる患者の減少等で、病院を取り巻く環境は大変厳しいです。医師確保に向けて努力してまいります。

病院事務長 新改革プランは令和2年度までの5年間の計画、経営改善には医師の確保が必要です。



千曲病院

問 老人保健施設の運営状況と課題は。

町長 施設の役割は自立支援と在宅支援機能を十分に生じた施設サービスの提供が必要です。また災害や虐待などの緊急避難所としての役割も担っています。看

護・介護職員の人材確保が進まないことも課題です。定員の減・事業のスリム化を行い経営改善を図っていきます。

老人保健施設事務長 特養への入所により利用者が減少しました。千曲病院・社協・特養・ケアマネなどと連携を密にし一層の経費節減と町の高齢者福祉の向上に努めていきます。

問 社会福祉協議会の役割と町の関係は。

町長 社協は民間団体です。地域福祉の担い手、推進を町の委託で行う組織という認識をしています。

健康福祉課長 地域包括ケアシステムの構築を含む、地域福祉事業、高齢者施設等の指定管理、結婚相談事業、被災者に関わる地域支え合いセンター事業等を委託しています。また介護保険サービス事業者及び障がい者の自立支援サービス事業者としての役割も担っています。町は保険者としてサービス給付等の支払いを行うとともに、一部の事業については認可・監査を行っています。災害時のボランティアセンターの開設は協定により町長が依頼し社協が運営します。経費は町が負担しますが請求に対しては精査しています。

問 医療介護福祉人材の創出のための基金創設及び奨学金制度を検討すべきでは。

町長 県では医師に対する奨学金制度を創設しています。千曲病院においては、看護師奨学金制度があり今後も継続してまいります。

終わってつと

外部で評価の高いコミュニティ創生総合戦略に間違いはないが、コロナ禍においては醸成と進行が難しい。しかし、町民限定の活動による政策遂行と内需に特化した経済施策は実現可能と考える。住民の皆様には自律した地域での日常で以前の活気を取り戻して頂きたい。千年以上続いた都市密集の時代が終焉し、地方に開疎される未来に期待を持ちたい。

■ 経済福祉常任委員会

審議案件は、産業振興課、建設課、健康福祉課、老人保健施設、病院事業各部門の認定案1件、専決処分に係る承認案5件、補正予算案3件、条例改正案2件を慎重審議の結果、賛成多数1件の他は全員賛成で、認定・承認・可決となりました。また、台風19号災害時に抜井川の増水氾濫を生じた「一ノ瀬橋のかさ上げ等改良工事に関する請願」も全員賛成で採択すべきものと決しました。

病院事業（千曲病院）決算

令和元年度病院会計の決算は1664万円の赤字決算でした。赤字幅は前年度より縮小したが、入院や外来の患者数は減少し、本業の医業・介護収入は前年に比べ、7124万円減少しており、厳しい運営を強いられています。

産業振興課の質疑

〔令和元年度一般会計予算：補正第9号〕

※ 令和元年度の実績に基く期末の予算補正

問 森林造成事業の県補助金が941万円減少しているが。

答 主には、一貫施業後の5年間に発生する下刈り施業地の一部を実施しなかったことによります。

問 植栽後は5年くらい下刈りが必要と聞いていたが、実施しなくても大丈夫ですか。

答 下草の繁茂が遅い場所もあり、現地見回りし、実施の可否を確認し実施しています。



植栽された場所

〔令和2年度一般会計予算：補正第3号〕

※ 6月議会に新たに上程された一般会計の補正

問 新型コロナウイルス対応の町単独の中小企業持続化補助金予算として、4500万円を計上したが、その対象と予定件数は。

答 国の持続化給付金や飲食、宿泊、農林水産物加工事業者を対象に町単独で実施した給付金を受けた事業者以外で、今年1月から12月のいずれか1カ月の売上が前年同月比、20%以上50%未満減少した事業者が対象です。
予想件数は、支援金額の上限30万円が100件、20万円は75件見込んでいます。

問 補助金交付は、いつから始まるか。

答 6月17日の本会議で可決されれば、速やかに申請受付の準備に入ります。

健康福祉課の質疑

〔令和元年度一般会計予算：補正第9号〕

問 障害福祉サービス給付費で871万円減額しているが、実績で対前年度比の増減は。

答 決算ベースで前年度比約900万円増加です。

問 増加の要因は。

答 高齢化に伴い在宅福祉から施設入所による施設福祉費の増加です。

〔令和元年度 介護保険特別会計：補正第5号〕

問 介護保険の予算全体では3753万円の減額補正となっているが、決算ベースで対前年度と比べての増減は。

答 介護給付費については、決算見込みで前年度比で約4500万円の増加の見込です。

問 増加の要因は。

答 サービス給付の人数は横ばいですが、施設介護費の増加が主な要因です。

〔令和2年度一般会計予算：補正第2号〕

※ 新型コロナ対策で4月30日に専決実施された補正予算の承認

問 5月10日過ぎから給付手続きを開始した国の特別定額給付金の直近の給付率は。

答 給付予定は4300世帯で、6月10日現在の交付は4080世帯の約95%です。

問 独居老人などの給付申請は問題ないか。

答 独居老人や老々世帯など申請が難しい世帯へは、包括支援センターや役場保健師が訪問し、申請をサポートしています。

建設課の質疑

〔令和元年度一般会計予算：補正第9号〕

問 農地費の町単土地改良事業で2400万円の減額補正の発生は。

答 台風19号災害の復旧工事優先のため、地区要望の水路改良工事等が未実施となりました。今年度も災害復旧優先となります。

委員会活動から ～委員会審査～

■ 総務文教常任委員会

承認5件、議案10件が付託され、全付託案件を原案どおり承認可決されました。

審査に当たっては所管課に対し、各委員から活発に質疑が出され慎重に審査を行いました。

○ 専決処分の承認を求めることについて 佐久穂町税条例等の一部を改正する条例 の制定について

問 固定資産税の納税義務者等について。

答 所有者が死亡して不明である場合には、その使用者を所有者とみなして、その者に固定資産税を課することができる規定の新設です。

○ 専決処分の承認を求めることについて 令和2年度佐久穂町一般会計補正予算 (補正第2号)

要望 子育て世帯への臨時特別給付金の申請と児童手当現況届の書類が同封され、一部保護者から、解りにくいとの指摘があった。平年の事務にはないことだが、解りやすい書類の作成を。



子ども課の様子

○ 佐久穂町税条例の一部を改正する条例の 制定について

問 固定資産税の特例措置とは。

答 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連の中小企業等の事業用家屋等固定資産税の軽減措置を、3カ月間の売り上げの減少が前年同期に比べ30%以上50%未満の場合は2分の1に、50%以上の場合は0にする内容です。

○ 佐久穂町国民健康保険条例の一部を改正 する条例の制定について

問 コロナウイルス感染症が収まれば条文は変わるのか。

答 現時点では、9月30日までの時限的なものであり、感染症が収束しても条例は残り、収束できない場合は附則を改正していきます。

○ 令和2年度佐久穂町一般会計補正予算 (補正第3号)

総合政策課所管

問 地域おこし協力隊の通信プランを変えた根拠は。

答 電波状態が良くないため、隊員業務に支障があるとして、ポケットWi-Fiを光回線に変えました。

問 PR動画について、CM大賞の動画を他に使えるか。

答 著作権・放映権等の権利関係について確認を要します。

こども課所管

問 パソコン・タブレットの発注の形は。

答 県の共同調達に乗りようと計画していましたが、タブレット本体のみの契約で、学習支援ソフトなどのオプションについては別途契約が必要となるため、現有設備との整合性を図り、独自で入札発注することにしました。



佐久穂小学校 パソコンの授業

生涯学習課所管

問 避難時、茂来館駐車場での避難車用ミニFM局はあくまで緊急時のみか、イベントでも使うのか。

答 併用で考えています。

総務課所管

問 緊急避難所として、茂来館に設置するパーティションパネルとは。

答 100組の予定で、2.1m×2.1m、高さ1.4m、4.4㎡/区画です。

住民税務課所管

問 被災家屋の解体補助額の決め方は。

答 県の解体標準単価を基準として算出したものであります。



キルドレン ファースト！ やっぱり教員になった原点は『担任』にある

佐久穂町教育長
渡邊 秀二 さん



倉澤誠教育長が5月7日に退任されました。8年間大変お疲れさまでした。
今回のがんばる さくほのチョー民は、倉澤教育長の後任として着任されました渡邊秀二新教育長にお話をお聞きました。教員生活38年と1ヶ月。この経験をどう町の学校教育に反映させていただけるのでしょうか・・・



■昨年定年退職され、佐久穂小学校ICT教員として着任されました。初めての地元小学校でしたが、3感（感動）を受けたのですが…

①子供たちのやる気に感動しました。

②先生方がここ佐久穂町の子どもたちに一生懸命に関わってくれていることが無性に嬉しく感動しました。

③保護者や地域の方々の方々の熱心な協力に感動しました。

この3感と同時に、地元の小学校に着任して思ったことは、「この町を盛り上げようと頑張っている人たちのこともなんだ！」と痛感し、改めて、自分の育った町に住むこともや親や地域の人たちの大切さを実感しました。

■教員生活38年の中で印象に残るエピソードは…



①初赴任校での話をします。5年生の担任となり電車移動の遠足でのハプニングなんですけど、荷物を電車の網棚に乗せる子供たちに、「忘れるからやめた方がいいよ」と注意した自分がただ一人忘れてしまい、親切な駅員さんに送り戻してもらいました。

②佐久地方のへき地の小学校赴任の時は、担任をしたクラスでCM大賞に応募し、本選まで残ったこともありました。

③30歳ころ赴任した学校では、運動会に向けての体力づくりの一環でマラソンをやることになった時のことです。目標を皆で決めたのに、「もう一声いっか」と調子に乗ってしまい、結局途中で過呼吸症候群の児童が1人、2人と始めると伝播して最終的に7人が掛かり、5人が病院的

へ。1人は入院。僕はその晩は独り病院の待合で「頼むから治ってくれ！」と祈り続けた経験もありました。

■長野県教育委員会に6年間出向していますが、その間は…

ある村の公民館に3年いました。生涯学習でお葬式の祭壇の組み立て。国際理解教育の一環で英会話教室や料理教室を開催したり、地元小・中学校で使える地域教材も2冊作りました。佐久教育事務所にいた時は、家庭教育のつどいなどと銘打ってイベントの開催を仕掛け、広がっていました。

地元では、私設の子ども塾をやったり、学校から離れている時期だからこそPTA活動に参加したり…。保育園や息子の少年野球チームで保護者会長を経験させてもらったりしました。



■最初から、そしてこれからも変わらぬ貫いていく想いは…

子どもあつての教員。子供たちが、明るく元気にのびのびと学べるためにはどうしたらいいのか！まさに『キルドレン・ファースト』です。

■教育長としての抱負は…

『それでも何とかなるよ！』精神で気軽に対話したいです。お互いに喋れる関係・雰囲気づくりでさくほ教育を推進します。（聞き手 島崎規子）

◆編集後記◆

新型コロナウイルス感染症は、短期間に世界中に拡大し、社会・経済に大きな影響を与え、人々の生活を狂わせてしまいました。

議会においては、各地で一般質問の中止や制限、傍聴者への対応、議場の配備など感染対策が行われている状況です。

当議会も6月定例会におきまして、議席の間隔を広げ、傍聴席の過密防止による入場制限など数項目の特別処置がとられました。

次の9月定例会は、新庁舎の議場での開催となります。それまでに感染症が終息し、良いスタートになりますことを願っています。

広報編集調査特別委員 小宮山雅則